

■除草剤：農業用

ウリホス®フロアブル

成分 ジメタメトリン……0.6%
ピラゾレート……18.0%
プレチラクロール……3.0%
ベンフレセート……3.0%

物理的・化学的性状 類白色水和性粘稠懸濁液体

登録番号：20292

毒性：－

消防法：－

有効年限：2年

包装：5ℓ×4 5ℓ×16

◆特長

- ウリホス1キロ粒剤と同成分、同含量のフロアブルタイプの薬剤で、ラジコンボート散布専用剤です。
- SU抵抗性雑草（ミズアオイ、ホタルイなど）に対して優れた除草効果を発揮します

◆適用と使用方法

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯
移植水稲	水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ウリカワ エゾノサヤヌカグサ アオミドロ・藻類による表層はく離	移植直後～ ノビエ2葉期 ただし、 移植後30日まで	壤土～埴土	1ℓ/10a	1回	原液湛水 散布 又は 水口施用	北海道

ジメタメトリンを含む 農薬の総使用回数	ピラゾレートを含む 農薬の総使用回数	プレチラクロールを含む 農薬の総使用回数	ベンフレセートを含む 農薬の総使用回数
2回以内	2回以内	2回以内	2回以内

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

◆注意事項

- (1)使用前に容器をよく振ること。
- (2)所定の使用量を厳守すること。
- (3)本剤は雑草の発生前から発生始期に有効なので、ノビエの2葉期までに時期を失しないように散布すること。なお、雑草、多年生雑草は生育段階によって効果のふれが出るので、必ず適期に散布するように注意すること。ホタルイ、ウリカワ、エゾノサヤヌカグサは2葉期まで、アオミドロ、藻類による表層はく離は発生前が本剤の散布適期であるが、できるだけ早く散布することが望ましい。
- (4)移植前後の初期除草剤による土壌処理との体系で使用する場合には、雑草の発生状況をよく観察し、時期を失しないよう適期に散布すること。
- (5)苗の植付けが均一となるように、代かきをていねいに行うこと。未熟有機物を施用した場合は、特に代かきをていねいに行うこと。

- (6) 散布に当たっては、水の出入を止めて湛水状態のまま本剤を水田全面にゆきわたるように散布すること。散布後は少なくとも7日間は通常の湛水状態（水深3～5cm程度）を保ち、田面を露出させないようにし、落水、かけ流しはしないこと。また、止水期間中の入水は静かに行なうこと。
- (7) 水口施用の場合は、入水時に本剤を水口に施用し、流入水と共に水田全面に拡散させる。処理後田面水が通常の湛水状態（水深3～5cm程度）に達した時に必ず水を止め、田面水があふれ出ないように注意すること。
- (8) 北海道の泥炭質土壌の水田で使用する場合、ウリカフには効果が劣ることがあるので、ウリカフ多発田では使用しないこと。
- (9) 下記のような条件では初期生育の抑制やクロロシスが生ずるおそれがあるので、使用を避けること。特にこれらの条件と散布時又は散布後数日間の異常高温が重なると、初期生育の抑制が顕著になるのでそのような条件下では使用しないように注意すること。
 - 1) 砂質土壌の水田及び漏水の大きな水田（減水深2cm/日以上）
 - 2) 軟弱な苗を移植した水田
 - 3) 極端な浅植えの水田
 - 4) 植付精度不良で根が露出する水田
- (10) 本剤が稲体に多量に付着すると薬害を生ずる恐れがあるので、できるだけ稲体に付着しないよう散布すること。
- (11) 活着遅延を生ずるような異常低温が予測される時は、初期生育の抑制などが生ずるおそれがあるので、このような条件下での使用に際しては、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (12) 薬害を生ずる恐れがあるので、他の作物に飛散しないよう十分に注意すること。
- (13) 空容器等は圃場などに放置せず、環境に影響のないよう適切に処理すること。また、処理薬剤は残さずに使いきること。
- (14) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (15) 取扱及び保管上の注意、漏出時の措置、廃棄上の注意、輸送上の注意、火災時の措置については、11ページ、12ページを参照すること。

◆安全使用上の注意

- (1) 本剤は眼に対して弱い刺激性があるので、眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 本剤は皮膚に対して弱い刺激性があるので、皮膚に付着しないよう注意すること。
- (3) 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (4) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (5) かぶれやすい体質の人は取り扱いに十分注意すること。

◆魚毒性

- (1) 水産動植物（魚類）に影響を及ぼすので、養魚田では使用しないこと。
- (2) 水産動植物（藻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (3) 散布後は河川、養殖池等に流入しないよう水管理に注意すること。
- (4) 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。